

行政改革前期アクションプラン（平成24年度～平成28年度）進行管理集計表（平成29年3月31日現在）

：効果額を算出できるもの（効果額単位：千円）

(A)・(B)・(C)及び年度別計画の欄は行政改革アクションプランからの転記項目

【項目進度】
アクションプラン計画期間中の取組項目進捗状況
A 順調 B ほぼ順調 C やや遅れ D 停滞

基本方針	No.	取組項目 (A)	関係課 (B)	取組の方針と内容 (C)	H28年度取組内容 (D)	年度別計画 実施予定 (E)					項目進度 (F)	本部会意見 (G)	前期期間 (H24～28) 取組総括 (H)	
						年度	24	25	26	27				28
(ア) 市民と行政との協働体制の確立	1	産・学・官連携体制の推進	政策企画課 関係各課	企業や大学などと連携し、調査・研究・施策に取り組むことにより、市民の声とまちの資源を生かした活力ある魅力的なまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 新たに西武ライオンズやハウスウェルネスフーズと協力協定を締結した。 城西大学については、審議会委員の協力、各種イベントへの参加等、まちづくりや地域活性化に向けた連携が継続して行われている。 平成28年度は、北坂戸団地内の「にぎわいサロン」を城西大学及び東京電機大学と協力して運営したほか、女子栄養大学及び明海大学とも、健康づくりに関する連携の取り組みを継続している。 産業界とは、防災に関する協定の締結など、有事の際協力体制の構築を進めている。 	年度別計画	継続実施	→	→	→	→	A	城西大学とは、平成20年6月に包括協定を締結後、様々な分野で連携が図られている。また、城西大学、東京電機大学と新たな取組として「北坂戸にぎわいサロン」を開設するなど、連携体制の推進が図られている。一方で企業との連携について更なる拡大が必要である。	各大学との連携は順調に効果をあげているが、例えば、特定の分野に強みを持つ大学と政策ごとに連携を図るなど、市内大学に限らず連携の視野を広げていきたいと考える。また、今後も地域課題の解決に向けた事業の推進のため、産学官のより一層の連携強化が求められる。
	年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施								
	2	シティプロモーションの推進	広報広聴課	市の認知度を高め、定住志向を促すためのシティプロモーション戦略を策定し、市民・企業・行政が一体となり地域の魅力を創り出すとともに、積極的に情報発信し、元気で活力のあるまちを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 本市の魅力をPRするため、坂戸のまち散歩マップ「いいねさかど」を12,000部作成し、転入者世帯への配布、市内公共施設等に配架するほか、市外（県外）のイベント等で配布した。 テレビ埼玉データ放送サービスを活用し、テレビを通じて市の情報発信を行った。データ放送サービスは、災害発生時の情報媒体としても活用しており、市民の安心、安全の確保にも役立っている。 	年度別計画	順次実施	→	→	→	→	A	人や企業に関心を持ってもらい、定住促進や企業誘致に繋がるような更なる魅力のアップ、情報の発信、企業等との連携が必要である。	様々な情報発信ツールを用いて、本市の魅力を発信したことで、本市の知名度を向上することができた。今後も引き続きプロモーションに努め、定住促進等に繋げていく。
	年度別計画における実施状況	順次実施	順次実施	順次実施	順次実施	順次実施								
	3	各種団体の自主運営の促進	政策企画課 団体事務所管課	各団体の自主・自立を促進するため、市が行っている各種団体の事務局機能を各団体へ移行します。	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体の事務局機能を持つ所管課に対し、実施計画や組織定数に関するヒアリングの機会を捉え、自主運営に向けた取組や現状の確認を行うなど自主運営の促進するよう働きかけを行ったことで、補助額の減額など一定の成果につながった。 	年度別計画	順次移行	→	→	→	→	C	各種団体の高齢化や会員の減少など、自主運営が困難となってきている状況もあるが、少しずつではあるが、自主運営の促進が図られている。	各種団体との関わりは慣習化しており、すぐに成果が出るものではないが、所期の目的を達成し、すでに形骸化していると思われる団体に対しては、徐々にその関わりを減らしていく。 また、市民側に移行していくことで、市が負っている事務と財政的な負担を軽減していくことが必要であり、引き続き所管課に対し、その必要性を伝え、働きかけを行う。
	年度別計画における実施状況	検討	順次移行	順次移行	順次移行	順次移行								
4	市民との協働事業の拡大と充実	市民生活課 (市民協働推進課) 政策企画課 関係各課	行政の各分野に市民（区・自治会等を含む。）との協働による事業を広げ、市民が市政に参加しやすい環境を整えながら、市民と行政との協働を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 提案型協働事業の採択枠を3件から5件に広げ、市民参加推進会議にて、申請のあった5件の事業内容を審査・採択し、市との協働による5件の事業を実施した。 	年度別計画	継続実施	→	→	→	→	B	NPOを始めとする各種団体や個人と協働による事業が展開されている。 また、新人職員を対象とした協働に関する研修の実施や、市と協働で地域の活性化等に繋がる事業を行う団体に対し補助金の交付制度を設立するなど協働事業が進んでいる。	提案型補助金制度の進行管理（過程や成果の周知を含む）を通じて、協働に関する庁内外の理解を深めることができた。更なる市民活動の広まりや行政との協働体制を構築していくため、持続的・継続的な取組が必要。	
年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施									
5	財政状況の公表	財政課	グラフ、イラスト等の活用や関連情報の引用方法を工夫し、市民に分かりやすい財政状況の提供に努め、市民の財政運営への関心を高めるとともに、透明で公正な行政運営を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 年2回の財政状況の公表、平成27年度決算、財政健全化判断比率、平成28年度予算（わかりやすい予算書）、連結財務書類4表等（わかりやすい財務諸表）を作成し、広報・ホームページを通じて市民への公表を行った。 	年度別計画	継続実施	→	→	→	→	B	坂戸市財政事情の作成及び公表に関する条例に基づき、財政状況が公表されている。 さらに、わかりやすい予算書なども公表されている。市民に関心をもってもらえるよう、表現方法などさらなる工夫が求められる。	財政状況や財務書類等は専門的な用語も多く、一般の市民に理解しづらい面がある。わかりやすい予算書など、公開方法や内容を工夫することで、適切な情報提供が実現できているが、表現や言葉遣い、表・グラフの活用等について、さらに研究し、市の財政状況を迅速にわかりやすく市民へ公表していきたい。	
年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施									
6	自治基本条例の制定	政策企画課	情報の共有や市民参加・協働などの自治の基本原則や市民や行政の役割と責任などを定めた「自治体の憲法」ともいわれる自治基本条例を制定します。	<ul style="list-style-type: none"> 本取組項目の取組は終了している。 <p>本市の自治基本条例の内容に対応する条例の制定状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「坂戸市議会の議決すべき事件に関する条例」平成27年10月 ②「坂戸市情報公開条例」平成11年12月 ③「坂戸市市民参加条例」平成18年3月 ④「坂戸市住民投票条例」平成16年3月 ⑤「坂戸市議会基本条例」平成24年3月 	年度別計画	検討	実施	→	→	実施済終了	A	自治基本条例にて規定すべき内容は市関連条例の制定の状況から網羅していると考えられる。 各条例を遵守し行政運営をしていくことが市民福祉の充実に寄与することから、条例制定に向けた具体的な取組は行わないが、情報収集等は継続していく。	自治基本条例にて規定すべき内容は、市の関連条例制定の状況から網羅していると考えられ、各条例を遵守し行政運営をしていくことが、市民福祉の充実に寄与するものと考えられる。 ただし、自治基本条例が具備する要件や条例設置必要性は社会的関心等に影響されやすいことから、動向を注視していくものとする。	
年度別計画における実施状況	検討	検討	検討	検討	実施済終了									

基本方針	No.	取組項目 (A)	関係課 (B)	取組の方針と内容 (C)	H28年度取組内容 (D)	年度別計画 実施予定 (E)						項目進捗 (F)	本部会意見 (G)	前期期間 (H24~28) 取組総括 (H)
						年度	24	25	26	27	28			
(イ) 効率的な自治体運営	7	抜本的な組織体制の再構築	政策企画課	職員の大量退職に備えるとともに、市民の行政へのニーズに的確に対応するため、行政委員会も含めた組織体制を見直し、組織運営の効率化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月に、市長部局7部から1部を減らした6部とする改正を実施（市民生活部、環境部、健康増進部の3部を統合して再編し、市民健康部、環境産業部の2部とした）。 平成29年4月の組織改正では、新たな行政課題に対応した部署の設置及び組織の効率化のための改正を行った。（住宅政策課の新設、清掃事務所の廃止、健康担当部署の統合など） 	年度別計画	検討	→	実施	検討	→	A	平成27年4月の組織改正は部の再編に至る大規模な改正であるが、コンパクト化・効率化の達成とともに、問題が生じている部署もある。職員数が減少している状況においては、すべてを満たす組織の構築は困難だが、変化していく行政需要に適切に対応し、最大の効率性を持って対応できるよう、常に研究、検討、修正していく必要がある。	大規模な組織改正を行い、その後も、新たな行政課題に対応した組織改正、及び効率化のための改正、また、事務分掌の見直しも行うなど、適宜適切な対応を図っている。今後も各部・課と調整しながら、更に小規模課の統合や分掌事務の見直しを行う必要がある。また、類似団体や近隣市の実態等を参考に、より効率的な組織体制の推進に継続的に取り組んでいく必要がある。
	年度別計画における実施状況	検討	一部実施	実施	検討	検討								
	8	一部事務組合の統合	政策企画課	今後の費用負担を考慮し、坂戸地区衛生組合と坂戸、鶴ヶ島下水道組合との統合を検討するとともに、他の一部事務組合・企業団等の統合についても検討します。統合により、設備投資に係る諸経費など、事業費及び事務費の効率化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 衛生組合と下水道組合の統合は、課題解決に向けた構成市町の話し合いが現在行われていない状況である。 広域静苑組合への加入については、平成26年度に議会の議決を受けたことから、平成27年度から平成30年度で実施している老朽施設整備や施設周辺の整備工事に負担金を支出している。工事が終了となる平成30年度に加入予定であり、市内部及び構成市町との調整等を行っている。 	年度別計画	検討	→	→	→	→	B	衛生組合の施設と下水道組合の施設接続の工事が実施されるなど一定の効果が得られている。静苑越生組合加入に向け推進が図れたことは大きな成果である。統合については、引き続き課題解決に向けた検討が必要である。	衛生組合と下水道組合の統合については、状況の変化に応じて対応していくことに方針を転換した。現在は静観の状況であるが、衛生組合の施設から下水道施設に接続するための整備工事を行い平成28年度から利用を開始することができた。また、越生静苑組合加入に向けては協議を経て、現在実施している整備工事の終了を待って、加入する道筋がついたことで、本市の長年に渡る懸案事項であった斎場問題が解決することは非常に大きな成果と言える。
	効果額	—	—	—	—	—								
	年度別計画における実施状況	検討	検討	検討	検討	検討								
	9	適正な職員定数の管理	政策企画課	行政需要の将来的動向を的確に捉えた定員適正化計画を策定し、定数の適正化を図ることにより、公務能率の向上や市民サービスの更なる向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 各課の現状を把握するため、組織・定数に関し各課への照会及びヒアリングを実施し、適切な職員定数の管理を行った。 前年度と比較した職員数（常勤再任用含む）は、2名増である。なお、行政改革前期アクションプランの目標値であるH24.4.1現在の職員数589人についてはH26年度に達成済。 H28.4.1現在職員数 574人（再任用時短含む職員数593人） H29.4.1現在職員数 576人（再任用時短含む職員数585人） ※効果額はNo.25「給与の適正化」に含む	年度別計画	実施	→	→	→	→	B	技術員の退職不補充等により職員数の削減が図られ、前行政改革アクションプランの目標値589人を達成している。今後は、大量退職の影響を見極めながら、職員数の維持・削減の方向性を決定したうえで、計画による定員管理を行っていく必要がある。	職員の大量退職の影響を抑えられたこと、また、再任用職員を各部署の定数として割り当てることが定着したことは評価できるものである。今後は、これまでの大量退職と大量の職員採用による影響の見極めや、類似団体、近隣団体の実態を把握したうえで、今後の職員数の方向性を定め、計画による適切な定員管理を行っていく必要がある。
	職員数（翌年度4月1日現在）	598人	584人	573人	574人	576人								
	年度別計画における実施状況	実施	実施	実施	実施	実施								
	10	多様な雇用形態の活用	職員課 関係各課	急激な職員減少によるサービス水準の低下を回避するため、再任用や一般職の任期付職員の活用を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 長年の職務経験・専門的な知識や能力を有した職員を再任用職員や任期付職員として、専門分野に配置することで、その能力を活用して業務を進めるとともに、他の職員への知識の伝播等にも貢献している。 平成28年度再任用職員 46人（うち平成28年度新規32人） 平成28年度任期付職員 13人（うち平成28年度新規1人）	年度別計画	実施	→	→	→	→	A	定年退職等後の再任用においては、雇用と年金の接続問題や人件費・業務内容等の課題があり、大量定年退職を迎え、今後5年間の採用計画や人員配置等について定員管理部門と調整し、具体的な検討が必要。	大量退職者に伴う職員数の減少により職員への負担感が増加している。今後、人員確保や知識伝播等に対応する1つの手段として、今後さらに研究・検討を重ねていく。
	年度別計画における実施状況	実施	実施	実施	実施	実施								
	11	公民館の運営形態等の見直し	各公民館 社会教育課 市民生活課 (市民協働推進課)	公民館が地域づくりや生涯学習の拠点として、機能の充実や効率的な運営が図られるよう、運営形態などの見直しを進めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> 公民館の貸出区分、使用料の見直しを行った。 市民協働推進課主管による交流センター化の検討委員会において、市長部局と教育委員会さらに市民を交えた委員会の立ち上げを予定していたが、設置には至らなかった。なお、入西地域交流センターの利用状況の分析を担当課で行った。 交流センターにおける社会教育事業については、「教育委員会の権限に属する事務の補助執行による規則」により、継続して実施した。 	年度別計画	検討	→	一部実施	検討	→	C	入西公民館については、地域交流センター化されたが、残る8公民館の運営形態の見直しは計画より遅れている。今後、慎重に検証と研究を進め、実施に際しては市民への丁寧な情報提供と説明を行い、合意形成を図っていく必要がある。	入西地域交流センターについては、市民参加の拠点施設として有効に機能しており、社会教育事業の不足といった問題も起きておらず順調と評価することができる。公民館の地域交流センター化については、入西地域交流センターの成果を踏まえつつ、利用料や社会教育の取扱など、市民の意見を尊重しながら、全庁的に検討していく必要がある。
	年度別計画における実施状況	検討	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施								
12	小中学校の統合による効率的な学校運営	学校教育課 教育総務課	近接する小規模校の統合を進め、適正規模とすることにより、学習環境の整備を図るとともに、施設維持管理費の削減を図ります。また、統廃合により使用しなくなった学校を他の用途に活用するなど、有効利用を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> H28.4で北坂戸小学校と泉小学校を統合して、桜小学校を開校した。 開校後、以下の取り組みを行った。桜小学校の教室床、校舎内装等の改修 旧北坂戸小学校の備品廃棄 など （効果額は、統合前後の維持管理費差額等） H27とH28の決算額を比較 ・臨時職員賃金 △583,815円、臨時用務員賃金 △987,090円、光熱水費 △11,208,391円、警備業務 △324,000円、学校施設保守管理 △507,407円 計 △13,610,703円	年度別計画	検討	→	→	一部実施	検討	A	学校統合が実現できたことは評価できるが、他の学校でも小規模化が進んでいる状況である。教育の質の向上と施設の安全確保の観点からは、計画的な学校統合、学校施設整備が必要である。	旧北坂戸中学校跡地について、埼玉エコタウンプロジェクトと連携した商業・住宅用地転用を図ることで、地域活性化と財政安定化を図れた。また、坂戸市立北坂戸小学校及び泉小学校を統合し、適正規模校となる、新校「坂戸市立桜小学校」を平成28年4月に開校することができ、維持管理費の削減を図ることができた。	
効果額（千円）	—	1,648,000	—	—	13,611									
年度別計画における実施状況	検討	検討	検討	一部実施	検討									

基本方針	No.	取組項目 (A)	関係課 (B)	取組の方針と内容 (C)	H28年度取組内容 (D)	年度別計画 実施予定 (E)					項目進度 (F)	本部会意見 (G)	前期期間 (H24~28) 取組総括 (H)	
						年度	24	25	26	27				28
(イ) 効率的な自治体運営	13	小中一貫教育による9年間の一貫した学校運営	学校教育課 教育総務課	義務教育9年間の一貫した学習指導・生徒指導などを行い、多様な教育活動により豊かな人間性や社会性を育成するとともに、教職員の交流により、指導力の向上と教職員の意識改革を図ります。また、施設維持管理費の削減を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 施設一体型の小中一貫教育校として、義務教育9年間を見通した特色ある教育活動を行った。 外国語活動や英語教育を充実するため、学習支援非常勤講師を配置した。 (効果額は、一貫教育実施前後の維持管理費差額等)	年度別計画	順次実施	→	→	→	→	A	教師や児童生徒の交流は基より、小中の垣根を超えた特色ある教育が徐々に実現できている。城山学園の取り組みが数値に現れることで、小中一貫のメリットが、他の学校にも波及させることが期待できる。	H27.4に県内初の施設一体型小中一貫校を開校し、順調に運営することができた。また、施設一体型の良さを活かした教育活動により、いわゆる中1ギャップの解消と豊かな心の育成が図られている。
	効果額	—	—	—	6,388	—								
	年度別計画における実施状況	導入準備	一部実施	継続実施	継続実施	順次実施								
	14	小中学校の余裕教室の有効活用	学校教育課 関係各課	小中学校の余裕教室については、地域の子育て支援施設などとして有効活用できるよう検討を進め、活用を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 大家小学校の余裕教室を活用して、大家地区の学童保育所開設の準備を行った。(主な整備内容) 校舎1階の2.5教室を転用し、改修(一部鉄骨造増築)・クラブ室×2、事務室、玄関、厨房、男女トイレ、多目的トイレ、シャワー室、児童休養室等の整備 勝呂小の学童保育所について、防火扉設置や通路整備工事を実施した。 (効果額は、余裕教室活用前後の維持管理費及び施設を新設した場合と空き教室を改修整備した場合の整備費の差額等)	年度別計画	順次実施	→	→	→	→	A	文化財の保管施設や学童保育所として活用されるなど、余裕教室の有効活用が図られている。	勝呂小(H27.4)及び大家小(H29.4)を学童保育所として用途変更し、余裕教室を有効に活用することができた。他にも、片柳小の余裕教室を文化財の保管施設とするなど、児童生徒数が減少していく中で、空き教室の有効活用が図られている。
	効果額	—	—	—	960	62,097								
	年度別計画における実施状況	検討	検討	順次実施	順次実施	順次実施								
	15	公共施設等への有料広告の掲載の拡充	財政課 関係各課	引き続き公共施設、公用車及び広報紙等の各種印刷物に有料広告を掲載していきます。また、有料広告の掲載に関する基準の見直しやネーミングライツ等の導入について検討を進め、歳入の確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 一定の成果は得られているが、さらに収入増を図るため、掲載場所の見直しを行い、1階市政情報コーナー部分を新たに追加した。 (効果額は当該年度決算額) 平成27年度決算 8,632千円 平成28年度決算 8,661千円 29千円増	年度別計画	継続実施	→	→	→	→	B	市の施設や広報等配布物への広告掲載は安定した収入になっているが、更なる歳入増加のために、新たな掲載媒体や有効な手法について引き続き検討していく必要がある。	安定して広告掲載可能な公共施設の追加等について引き続き検討するとともに、市民課に設置された番号案内表示板のような手法も取り入れていきたい。
	効果額(千円)	7,530	8,608	7,792	8,632	8,661								
	年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施								
	16	施設利用における受益者負担の適正化	政策企画課 関係各課	施設使用料について、受益者負担の原則に基づき、使用料や減免基準等を見直しを行い、公平性及び歳入の確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 交流センターと公民館の使用料等を見直し、平成26年度から新使用料(定期利用団体は、平成26.27年度の2年間使用料を半額とする緩和措置有)を適用した。 勤労女性センターにおける使用料等について、平成27年4月から使用料の適用を開始した。 (平成27年度) 入西地域交流センター 3,023,900円 公民館8館 8,616,950円 勤労女性センター 525,300円 合計12,166,150円 (平成28年度) 入西地域交流センター 4,051,950円 公民館8館 12,478,250円 勤労女性センター 610,300円 合計17,140,500円 差額=《効果額》4,974,350円	年度別計画	順次実施	→	→	→	→	A	公共施設の使用料について、受益者負担の原則に立った見直しを実施したことで、一定の公平性を確保し、歳入の確保にもつながった。一方で、依然として使用料等が徴収されていない施設もあることから、施設種別や金額面の不平等が生じないように、市民の意見を尊重しつつ、対応を検討していく必要がある。	交流センター、公民館及び勤労女性センターの使用料等を見直しが計画どおりに実施された。今後は、学校開放をはじめ、他施設の使用料等の適正化・平準化についても、検討していきたい。
	効果額(千円)	—	—	6,627	1,646	4,975								
	年度別計画における実施状況	検討	順次実施	順次実施	順次実施	順次実施								
17	ふるさと納税の推進	政策企画課	坂戸市まちづくり応援寄附条例の趣旨に基づき、ふるさと納税制度を活用し、市内外の住民の寄附を募り、新たな収入の確保につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年6月からふるさと納税専用ポータルサイトとの契約及び謝礼品の充実を図ったことにより、受け入れ件数及び金額に大きな成果が得られた。 (効果額は当該年度寄附金額) (平成27年度実績) 寄付金額: 2,562件 57,074,823円 謝礼品(支出): 2,993件 19,685,798円 (平成28年度実績) 寄付金額: 3,797件 101,279,235円 謝礼品(支出): 4,396件 36,916,558円	年度別計画	継続実施	→	→	→	→	A	広報やホームページによるPRに努めるとともに、寄附に対する特典やふるさと納税専用サイトの活用などによって、寄附金額が年々増加し、昨年度の寄附金額が1億円を突破するなど歳入確保の重要施策となっている。さらに、市外からの寄附が大半を占めるなど、市外に対するシティプロモーション施策と連動した取り組みにより、一層の効果が期待できる。今後は、地域経済に好影響を与える謝礼品の拡充や、より効果的なPR手法の確立が求められる。	平成25年10月からまちづくり応援寄附金特典制度を開始したことや、専用ポータルサイトを活用したことで、寄附件数・寄附金額ともに飛躍的に増加した。一方で、ふるさと納税制度は、全国的な謝礼品競争が過熱しているとの見方があり、総務省も是正に動いていることから、ふるさと制度を取り巻く動向を注視し、適切に対応していく必要がある。	
効果額(千円)	1,409	1,005	3,040	57,074	101,279									
年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施									
18	市税・国保税の徴収率の向上	納税課	歳入の確保と税負担の公平性の確保するため、差押えなどによる滞納整理を積極的に行うとともに、インターネット公売を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き任期付職員(県税OB)と徴収嘱託員を採用し、効果的な徴収体制を整えるとともに、出張所や公民館での収納及びコンビニ納付を実施し納税者の利便性の向上に努めた。 インターネット公売の実施や執行停止の強化、債権差押の実施などにより徴収率の向上に努めた。 	年度別計画	継続実施	→	→	→	→	A	徴収率は、自治体間の納税状況の対比や、市の滞納整理に対する姿勢を示すものであり、何より「行政と納税者との信頼関係の数値」である。今後においても市民の納税意識を高めるため、徴収率の向上に努める必要がある。	県税OBなど専門知識を持った職員の採用や、コンビニ納付を始めとする多様な納付方法、強制処分や執行停止、インターネット公売などにより徴収率は順調に上がっている。市税徴収率については、H28現在、県内40市中35位であり、今後さらに取組を強化していく。	
市税徴収率	89.7%	90.6%	91.7%	93.2%	94.2%									
国保徴収率	54.0%	55.7%	60.4%	61.9%	65.2%									
年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施									

基本方針	No.	取組項目 (A)	関係課 (B)	取組の方針と内容 (C)	H28年度取組内容 (D)	年度別計画 実施予定 (E)					項目進度 (F)	本部会意見 (G)	前期期間 (H24~28) 取組総括 (H)			
						年度	24	25	26	27				28		
(イ) 効率的な自治体運営	19	税、料などの一体徴収の実施	政策企画課 納税課 関係各課	各種税、介護保険料や保育料などについて、一体徴収などの収納率向上のための対策を講じ、歳入の確保及び負担の公平性を確保します。	・以前、関係課による協議を行ったが、意見集約に至らなかったことから、具体的な取組は行っていない。	年度別計画	検討	実施	→	→	→	C	一体徴収の有効性等について庁内での理解が深まっていないことから、先進事例等を検証しメリットやデメリットの再確認を行うとともに実施の可否も含めた検討が必要である。その上で対象とする債権の選択、組み合わせ、システムの構築、情報の共有に伴う個人情報保護など、実施に向けた環境整備の検討が必要である。	適宜、協議や打合せの機会を持ったが、各所管課の意見集約には至らず、実施に向けた具体的なアクションにまで進めなかった。今後も、関係課の意見交換を行うことで、一体徴収に対する考えをまとめる必要がある。		
	20	公共施設のファシリティマネジメントの構築	施設管理課 (管財課) 政策企画課 各公共施設所管課	公共施設の経年劣化に対応するため、利用実態や費用対効果を踏まえ、公共施設の保全計画を策定し、長期的視点からコストと優先順位が明確化された維持管理、更新、再編及び新規整備を図ります。	・施設カルテ未作成の公共施設 (69棟) について、安全性、不具合性、施設機能性、保水性、コスト適正性の把握を行い、施設カルテを作成した。	年度別計画	検討	→	実施	→	→		A	公共施設等マネジメント計画と施設ごとに詳細を記した施設カルテに基づき、今後は、アクションプラン作成に着手することとなる。 公共施設の統合再編は市民生活に多大な影響を及ぼすものであり、意見集約には紆余曲折も予想される。先進事例も乏しく、未確定な部分も残されているが、適切な市民参加手法を用いるとともに、綿密な計画を持って、慎重かつ大胆に進めていく必要がある。	老朽化が進む公共施設の統合・再編及び整備・更新に係る費用は重大な課題である。本市においても、坂戸市公共施設等マネジメント計画 (H27から30年間) や施設カルテを計画的に策定してきた。ここまでは計画どおり順調に進展をしており、今後は平成32年度までにアクションプランを作成することが最大の目標となる。	
	21	時間外勤務の抑制	職員課 全課	職員の健康管理はもとより、経常経費の削減を図るため、ノー残業デーや事前命令の徹底等、不断の事務改善と効率的な事務執行により、時間外勤務手当の削減を図ります。	・健康管理の観点から、ノー残業デーの徹底や時間外勤務を極力抑制するよう各課に促した。 ・退庁記録簿を確認し、時間外勤務の多い所属は、職員課長が所属長から状況を確認し、時間外勤務の縮減を促した。 ・育児休業者や病気休職者等が発生した課においては、周囲の職員の負担軽減のため、臨時職員の配置等で対応した。	年度別計画	継続実施	→	→	→	→	D		所属長を通じて時間外勤務の抑制に努めているものの、職員数が減少し、少子高齢化や新たな行政課題への対応など、事務量が増加する中において、手当及び時間数は年々増加しており、削減に至っていない。 職員の健康管理や財政負担削減の観点からも、時間外削減には継続して取り組む必要がある。	ノー残業デーや夕活 (終業後は早期退庁し始業前に残業を行う) の試験的運用など、メンタルヘルスやワーク・ライフ・バランスという観点からも職員の健康保持に取り組んだが、時間外勤務は増加傾向にあることから、引き続き時間外勤務の抑制を図る。	
					(効果額はH27年度とH28年度の決算額差額) (平成27年度決算) 86,443,121円 (36,178時間) (平成28年度決算見込) 93,003,640円 (39,858時間) 対前年比+6,560,519円、+3,680時間	効果額 (千円)	▲925	▲5,590	▲9,710	▲1,763	▲6,561		年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施	継続実施
22	公共工事に係るコスト削減	工事担当課	坂戸市環境マネジメントシステムに基づき、引き続き、再生材等の活用により公共工事に関するコストの削減と環境負荷の低減を図ります。	・路盤材及び舗設材を再生材 (リサイクル材) への利用を図った。 ・使用する構造物等の二次製品に対して比較検討し、資材の縮減を図った。 ・公共工事で発生した建設発生土は、工事施工間で相互利用を図った。	年度別計画	継続実施	→	→	→	→	A	再生材 (リサイクル材) の利用や残土の工事施工区間での相互利用等によって、工事費が抑えられている。 職員一人一人が、「コスト削減対策に関する坂戸市実施マニュアル」を意識しコスト削減に取り組むよう引き続き促していく必要がある。	工事の設計段階より計画方針を取り入れており、成果を上げている。引き続き取り組みを継続するとともに、将来の維持管理費用を抑制できるような工種・資材の選定に努めた。			
				(効果額はH27年度とH28年度の決算額差額) (平成27年度決算) 2,275,044千円 (平成28年度決算) 2,314,980千円 対前年度比 39,936千円増	効果額 (千円)	▲36,940	233,595	▲100,645	▲5,286	▲39,936		年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
23	負担金の適正化	財政課 関係各課	支出の必要性及び費用対効果を念頭に、一部事務組合負担金をはじめとするすべての負担金の見直しを継続的に行い、必要性等を明確にすることにより負担金の適正化を図ります。	・関係課と協議を進め、負担金の抑制を図ったが、前年度と比較し、坂戸地区衛生組合負担金 (△8,856千円) と、大谷川流域浸水対策事業費負担金 (△1,217千円) は減額となったが、坂戸・鶴ヶ島消防組合負担金 (38,813千円) と、坂戸、鶴ヶ島下水道組合負担金 (11,196千円) は増額、全体では増額となった。	年度別計画	継続実施	→	→	→	→	B	スクラップアンドビルト方式により負担金抑制に努めているが、負担金全体では増加傾向となっている。 一部事務組合の負担金においては、公共サービスの維持・向上、コストの削減、安全の確保と長寿命化等を目指して、施設の改修、更新、整備について総合的に検討していく必要がある。	負担金の必要性や費用対効果を念頭に見直しに努めたが、計画期間を通して増加傾向となった。上下水道インフラや施設の老朽化、耐震化、長寿命化の整備等により、事業費が拡大していく可能性があるが、今後も、担当所管課、構成市町、一部事務組合と連携をとり、計画的、効率的な運営となるよう負担金を措置していく。			
				(効果額はH27年度とH28年度の決算額差額) (平成27年度決算) 76,006千円 (平成28年度決算) 76,358千円 対前年度比 352千円増	効果額 (千円)	▲3,280	▲36	▲533	▲478	▲352		年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
24	補助金の明確化	財政課 関係各課	補助対象経費の規模、補助率、限度額、補助期間の設定など、見直しを継続することにより、補助金のあり方を明確にし、適正な助成を実施します。	・予算編成を通じて事業費補助への移行を行うなど、補助金のあり方を明確化することに努めたが、全体として増額となった。	年度別計画	継続実施	→	→	→	→	B	市民ニーズ等の社会経済情勢の変化に、公平公正で、的確かつ迅速に対応した補助金へ見直す必要がある。	補助団体及び補助内容について公益性を考慮しつつ精査に努めたが、計画期間を通して増加傾向となった。 今後も、補助団体や事業内容を考慮しながら、補助団体及び補助金額を見極め、費用対効果を高めしていく。			
				(効果額はH27年度とH28年度の決算額差額) (平成27年度決算) 76,006千円 (平成28年度決算) 76,358千円 対前年度比 352千円増	効果額 (千円)	▲3,280	▲36	▲533	▲478	▲352		年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

基本方針	No.	取組項目 (A)	関係課 (B)	取組の方針と内容 (C)	H28年度取組内容 (D)	年度別計画 実施予定 (E)						項目進度 (F)	本部会意見 (G)	前期期間 (H24~28) 取組総括 (H)
						年度	24	25	26	27	28			
(イ) 効率的な自治体運営	25	給与の適正化	職員課	社会経済情勢や市の財政状況などに応じ、職員の給与の適正化を図るとともに、全体的な人件費の抑制に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年人事院勧告により月例給、ボーナス等について引上げの勧告がなされたことに伴い、国家公務員の給与改定に準じて、若年層に重点を置いた給料表の改定及び勤労手当の支給月数の引上げを実施した。 (効果額はH27年度とH28年度の決算額差額、※時間外勤務に要した経費を除く除く) (平成27年度決算) 4,332,272千円 (対前年比△56,725千円) (平成28年度決算見込) 4,274,208千円 (対前年比△58,064千円)	年度別計画	継続実施	→	→	→	→	A	人事院勧告に基づく給与制度の見直しなど、給与の適正化が図られている。今後も、適正化に努めるとともに、国家公務員給与制度と異なる部分(住宅手当など)について、見直しについて検討する必要がある。	職員数の削減と職員の平均年齢が低下したことで、計画期間を通じて人件費は縮小傾向にある。人事院勧告による給与、手当等の引き上げ等は人件費増の要因にもなるが、引き続き、給与制度の運用・水準の適正化を推進していく。
	効果額	129,126	278,418	▲109,508	56,725	58,064								
	26	民間活力等の活用	政策企画課 財政課 関係各課	公共性の確保に留意しながら、民間への業務委託や指定管理者制度及び管理代行制度の導入を進めるとともに、新たな手法による民間活力の活用について検討し、市民サービスの向上とコストの削減を効果的に進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画や予算ヒアリングの際に業務委託や指定管理者制度の導入の可能性について所管課と協議した。 平成29年度に大家小学校内に開設した学童保育所(ともだちクラブ)の運営について、学童保育所の指定管理事業者(学童保育の会)に委託した。 平成28年度末で指定管理期間が満了を迎える施設(総合運動公園、文化会館、オルモ、ワークプラザ)について更新手続きを実施した。 (効果額は、新たに指定管理者制度や窓口業務委託を導入した場合、導入前後の管理運営費の差額等)	年度別計画	継続実施	→	→	→	→	B	施設への指定管理者の導入については、他団体でも、徐々にその範囲が拡大しており、民間事業者の運営ノウハウも充実していることから、本市でも、図書館、保育園及び公民館など審議会からも検討を進めようとする意見が出された施設を中心に、機会を見て検討する必要がある。	指定管理者の導入を順次進めており、現在市内27施設が指定管理者を導入している。今後も、新たに指定管理者制度を導入する施設を検討するとともに、窓口業務などにおいても、幅広く民間委託の可能性について機会を捉えて各課と協議を行う。
	効果額	-	-	-	-	-								
(ウ) 市民満足度の向上	27	窓口サービスの改善	政策企画課 全課	窓口での待ち時間の短縮、市民の立場に立った行き届いた説明や接遇対応など市民サービスの最前線である窓口業務について、市民ニーズを幅広く点検することにより、事務改善を図り、市民満足度の向上を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 土曜窓口開庁のほか、異動等で来庁者が集中する年度末年度始めの臨時窓口開庁について継続実施した。(4月1日・3月25日) 市民課窓口の混雑緩和と利便性向上のため、呼び出し状況のわかる大型モニターを備えた新しい発券機を導入した。 	年度別計画	継続実施	→	→	→	→	B	臨時窓口は順調であるが、窓口業務の民間委託なども検討していく必要がある。平成32年度に大規模なシステム改修を予定しており、このタイミングで窓口課を中心に窓口を含めた業務の見直しを行い、総合窓口や窓口業務委託などの民間委託化によって、窓口サービスの向上が図られるよう、関係課を含め研究していくべきである。	保育課前のキッズスペースは、国の交付金を活用して設置した。また、市民課の大型モニターについては民間事業者と協働で導入を行った。近年、窓口業務を民間委託する自治体の増加により、業務委託に関するノウハウを持つ事業者も増えている状況にある。本市にとっても職員減少によって、市民サービスの低下を来すことが無いよう、行政コストの削減と市民サービス向上が見込める分野については、積極的に民間事業者の活用を検討していく。
	年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施								
	28	情報通信技術を活用したシステム整備	情報政策課	公共施設の予約システムなど市民ニーズに対応したシステム整備を行い、市民の利便性の向上を図るとともに、事務の効率化や迅速化、コストの削減などを図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県及び県内市町村が共同で運用を行っている「埼玉県オープンデータシステム」に、データを公開できるよう、庁内で保有しているデータの調査・収集を行った。 データの公開にあたり、従来はPDFデータで保有していたデータをcsvファイルで管理できるようにするなど、二次利用しやすいデータ形式への変換を行った。 電子申請システムにおいては、新システムの導入事業者と契約を締結し、平成29年11月からの本稼働に向け準備を行った。 	年度別計画	導入準備	導入・仮運用	実施	→	→	A	携帯電話に対応する電子申請システムや施設の空き状況確認システムなど、情報通信技術を活用することで、住民サービスの向上が図られている。今後も、マイナンバーカードとの空き領域などの利活用や、行政情報のオープンデータ化を進めることで住民の利便性を高める施策の積極的な展開が必要である。	公共施設空き状況確認システムの導入により、市民の利便性向上を図ることができた。また、統合型地理情報システムの導入により、事務の効率化や様々な事業に役立てられており、市民サービスの向上を図ることができた。今後も公開を進めているオープンデータの活用など、さらなる市民サービスの向上が期待できる。
	年度別計画における実施状況	導入準備	導入・仮運用	実施	実施	継続実施								
	29	権限移譲事務の受入れ推進	政策企画課	市民サービスの向上、事務の効率化の観点から、権限移譲事務の受入れを引き続き推進し、効率的かつ自主的な行政運営と市民の利便性の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 第四次埼玉県権限移譲方針に基づき、権限移譲事務の受入れ調査を行い、未移譲事務の受入れについて各所管課に対し働きかけを行った。 H28年度受入れ事務数…0件 参考) H27埼玉県分権推進交付金…12,545千円 H28埼玉県分権推進交付金…12,403千円	年度別計画	継続実施	→	→	→	→	B	県の移譲方針に基づき移譲の受入れを進めたが、一定の事務の受入れが済んだことと、職員減少によって新たな事務を受ける余裕がなくなっていると感じられる。今後は本市の実情に応じて、受入れが事務の効率化や市民サービス向上につながるのかがよく検討し、必要性の高い事務は所管課とよく連携を図りながら受入れを推進していく。	第三次及び第四次埼玉県権限移譲方針に基づき、計画的な権限移譲の推進を図るため、権限移譲事務の受入れ調査を行い、未移譲事務の受入れについて各所管課に対し働きかけを行い、本市の実情に見合った、本市の個性あるまちづくりを進めるため必要な権限の移譲を推進した。
	受入事務数	24	8	3	0	0								
						年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	検討			

基本方針	No.	取組項目 (A)	関係課 (B)	取組の方針と内容 (C)	H28年度取組内容 (D)	年度別計画 実施予定 (E)						項目進度 (F)	本部会意見 (G)	前期期間 (H24~28) 取組総括 (H)
						年度	24	25	26	27	28			
市民満足度の向上	30	事務事業評価システムの充実	政策企画課	市民や有識者による事務事業評価の実施により、既存事業の見直しを進めることにより、事務事業を更に効率的・効果的に実施し、市民満足度の高い行政運営を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 坂戸市事務事業評価実施要綱及び要領、坂戸市事務事業外部評価委員会条例に基づき、下記のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 一次評価…事業所管課による評価 (74事業) 二次評価…市職員で構成する庁内評価委員会による評価 (14事業) 三次評価…市民等で構成する坂戸市事務事業外部評価委員会による評価 (6事業) 各評価について平成29年度予算編成時期までに評価し、市長に改善提案を行った。 過去に実施した外部評価対象事業の現況調査を行い、評価委員から寄せられた改善提案の活用状況をまとめた。 	年度別計画	継続実施	→	→	→	→	A	事務事業評価によって得られた内部及び外部からの意見を積極的に活用するとともに、特に外部評価委員からの改善提案に対しては、所管課が真摯に受けとめ、更に効率的、効果的な事業展開に活かしていくことが望ましい。	行政自身による一次、二次評価及び市民目線による三次評価とする現在の体制が定着した。事務事業評価は予算編成と並び、実施事業の見直し及び改善を図る貴重な機会であり、特に市民の意見も取り入れる事務事業評価は、行政のマンネリ化や形骸化といった気づきにくい部分に焦点を当てるものでもある。今後、評価体制や評価の仕組みを見直しつつ継続的に実施する。
	年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	A	研修プログラムは、人材育成基本方針に基づき、時代に即した人材を育成できるよう常に見直しが必要。一方で職員数の減少や業務量の増加に伴い、研修参加する余裕がなくなり負担感を感じている職員もいる。今後は、職務遂行により効果的な研修内容を精査し、職務経験及び職位に適切に応じた研修を実施していく必要がある。						
	31	職員研修の充実	職員課	人材育成基本方針に基づき職員研修を実施し、市役所職員として必要な知識、技能、感覚などを備える職員を育成し、市民満足度の向上と少数精鋭による効率的な組織運営を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成基本方針に基づき、体系的・戦略的な研修プログラムを実践し、より専門性の高いものについては、彩の国さいたまづくり広域連合自治人材開発センター等が主催する研修への参加を働きかけた。 職員の自己啓発に関する意識の高揚を図るため、研修や通信教育に係る費用の一部を助成した。 <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度 研修参加者 1,385名 平成28年度 研修参加者 2,224名 ※H28年度は、年2回人事評価研修を実施 	年度別計画			継続実施	→	→	→	→	A
32	新たな交通システムの構築	政策企画課 市民生活課 (市民文化課)	市内循環バスを地域の実情にあった効率的・効果的な運営体制に見直し、新たな交通システムを構築することにより、市民の移動にかかる利便性の向上や交通不便地域の解消を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 近隣市町村との連携を進め、特に鶴ヶ島市とは特別乗車証を持つ高齢者や障害者に対する相互利用を開始した。 	年度別計画	見直し案検討	試行実施	本実施	→	→	A			
年度別計画における実施状況	見直し案検討	実施	実施	実施	本実施									

【項目進度】アクションプラン計画期間中の取組項目進捗状況

◎順調 ○ほぼ順調 ▲やや遅れ ■停滞

本部会評価 18 10 3 1